



西山教行・大山万容編（2023）『複言語教育の探求と実践』くろしお出版

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 大阪公立大学大学院文学研究科 公開日: 2024-06-26 キーワード (Ja): 外国語教育, 複言語主義, 複言語教育, 異言語異文化 キーワード (En): 作成者: 天野, 沙織 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/0002001005

西山教行・大山万容編 (2023)
『複言語教育の探求と実践』 くろしお出版

天 野 沙 織



2001年に欧州評議会によってCEFR（ヨーロッパ共通言語参照枠、以下CEFRと略述）が発表されて以来、日本でも複言語教育が論じられるようになった。本書は、日本における複言語教育の意義に焦点を当て、2020年にオンライン形式で行われた研究集会の成果をまとめた報告論集である。日本、フランス、イタリア、カナダなどの複数の研究者や教育者が、多様な研究理論に基づいて複言語主義の概念を新たな視点から再考している。現代の国際社会において、日本は欧州評議会の掲げる「自由・民主主義・人権・法の支配」という価値観を守る立場を示す場面が増えている。このような状況下で、国境を越える問題に対処するためには、言語や文化の多様性に対応する能力を育むことが重要である。本稿では、複言語教育から導かれるさまざまな学習モデルが、実際の教育現場とどのように関わっていくのかに着目し、各章を要約した上で、複言語教育が学習者に対してどのような価値をもたらすかについて論じる。

キーワード：外国語教育、複言語主義、複言語教育、異言語異文化

はじめに

2001年に欧州評議会によって『ヨーロッパ言語共通参照枠』（Common European Framework of Reference for Languages、以下CEFRと略述）が発表されて以来、日本でも複言語教育が論じられるようになった。CEFRは、欧州のよりよき統合を促進するための言語教育に関する試行を基に編纂された。このCEFRの理念である「複言語・複文化」（Plurilingualism-

Pluriculturalism) という考え方は、外国語教育や日常生活を通して複数の言語や文化に触れることで、言語文化的な気づきを養成し、異なるものへの理解を促す教育を実現するための制度、カリキュラム、教材、教授法を含む極めて幅広い概念である。

本書は、日本における複言語教育の意義に焦点を当て、2020年にオンライン形式で行われた研究集会の成果をまとめた報告論集である。全体は9つの章で構成され、2部に分けられている。第1部では、複言語教育の概念について検討するものが、第2部では日本における複言語教育の実践や構築に関する文脈を明らかにする論者が集められている。日本、フランス、イタリア、カナダなどの複数の研究者や教育者が、多様な研究理論に基づいて複言語主義を新たな視点で再考している。また、「探求と実践」というタイトルは、複言語教育の理論と実践の双方が不可欠であることを示している。

現代の国際社会において、日本は欧州評議会の掲げる「自由・民主主義・人権・法の支配」という価値観を守る立場を示す場面が増えている。このような状況下で、国境を越える問題に対処するためには、言語や文化の多様性がもたらす問題に対応する能力を育む必要があり、複言語教育はそれを目指すものであると本書の前書きにおいて、大山は解説している。本稿では、複言語教育から導かれるさまざまな学習モデルが、実際の教育現場とどのように関わっていくのかに着目し、各章を要約した上で、複言語教育が学習者に対してどのような価値をもたらすかについて、書評者の研究分野に関連させて論じる。

第1章「複言語教育のなかの「媒介」の多義性」

本章の著者である西山教行は、CEFRが出た時から複言語主義に関する研究著作を送り出してきた。さらに、数多くの国際研究集会を主催し、様々な研究者の声を収集している。また、CEFRや複言語主義に関連するヨーロッパの研究者を招聘し、日本の学界への橋渡しも行っている。特にCEFRが登場した当初から複言語教育に注目し、新たな言語教育の視点を提案している点は、西山の業績における貢献である。

著者は本章において「mediation（媒介）」の概念とその機能について論じる。またCEFRの著者であるDaniel Costeと、第2章で登場するMarisa Cavalliが近年行ってきた媒介概念をめぐる考察を受け、媒介論はこれまでとらえられてきたように外国語教育のみに限定されるものではないことを強調する。2020年に出版されたCEFR補足版が主張するように、媒介活動を重視し、受容・産出・相互作用・媒介の四言語活動を主張すれば従来の四技能を塗り替えるのかという問題については、著者は日本の教育の文脈に照らして、どちらかというとう軽んじられがちだった「訳読」を再検討することを提案している。「訳読」を再考するならば、日本の言語教育に文脈化された媒介活動の創出に役立つ可能性がある」と説明する。移住者や少数民族出身などの学習者は学校教育で使用される国語や公用語を第一言語としないため、彼らが使用する言語は価値が評価されることが少なかった。この点についても著者は、Daniel Coste

と Marisa Cavalli (2015)¹⁾ を参照し、媒介の機能を言語教育から学校教育全体へ拡大し、移民や外国人に対する総合的な教育という観点から深化させる必要性を訴える。このような媒介観はこれまでとは異なる教育観を示すものであり、言語教師にとって自分の職務や位置づけを見直す指標になる。

第2章 就学言語と複言語 —教科ごとの知の構築における言語の役割と機能—

現在、グローバルな学術コミュニケーション言語として英語が台頭しているが、欧米各地では移民現象の増加に伴い多言語クラスが増加し、学生の多様化による使用言語の問題が指摘されている。そのうえで、本章では義務教育における教育と言語の問題の考察を行っている。著者の Marisa Cavalli は、欧州評議会を含む様々な国際的研究プロジェクトに従事しており、少数派言語教育研究に取り組む専門家である。

著者はまず、学校における複言語状態を詳細に記述している。学校教育で使われる言語には、就学言語、地域言語や少数言語、移民言語、外国語がある。さらに個人にも児童・生徒が持つ口語的言語が含まれている。Cavalli はさらに、これまで十分に注目されてこなかった学術言語（アカデミック・ランゲージ）の機能と特徴について明らかにしており、この学術言語の存在によって、学校が複言語状態にあることを説明する。このようにして教育における言語の解像度を上げたうえで、教室の口頭でのやり取りでは、①日常的談話、②教師の教育的な談話、③学術言語の3種類のタイプが交錯していることを指摘し、これらの複数の談話の相互作用によって、児童・生徒の側でも学術言語に近づくことができると説明する。そこでこれらの有機的つながりを可能にするための方策を提案している。さまざまな教科の言語的側面に関する学校の取り組みとして、学術言語の特徴、構成要素、言語的側面を検討した上で、こうした教育の実施をあらゆる教科で計画するには、全ての教師による一連の教育的アクションが必要であるとも説く。

第3章 日本語教育と複言語教育の接続—日本語教育にもたらす課題とインパクト—

本章の著者、奥村三菜子は、ドイツでの生活経験を持つ日本語教師として、複言語教育の本質とその考え方が日本語教育にもたらす新たな課題とインパクトについて、多角的な視点で研究を行う専門家である。本章では、CEFR が示す複言語教育を丁寧に解題しつつ、日本語教育の立場から、包括的な言語教育をどのように行えばよいかを検討している。多言語主義と複言語主義の違いについて、特に後者を「自分独自のことば（わたし語）」と呼びかえることで、わかりやすく説明し、CEFR においては、第一言語（母語）と外国語を区別せず、個々の言語能力を包括的に評価し、複言語能力を肯定する姿勢が貫かれていることを指摘する。社会の多様化が進む中、一人一人のことばとアイデンティティが尊重される社会を築いていくには、このような観点から日本語教育を捉え直す視点が重要であると主張する。また、2021 年から

開始された「大学入学共通テスト」の記述試験の客観的採点方法については、複言語教育とのかかわりを例に考えを述べる。記述試験において重要なのは、模範解答との類似性ではなく、持論の展開がその表現力などをどのような観点に基づき評するのかという能力観と評価観を関係者間で共有することであるという考えである。日本語教育の一斉教育や唯一の正解に基づくアプローチは、複言語教育とは相いれない要素に満ちていると述べる。

第4章 複言語・異文化間教育の新しい展開—「多様性の創造性」とCARAP—

編者の西山教行とともに長年複言語教育に関する研究にかかわってきた大木充による第4章は、多様性と創造性の関係について検討したのち、Candelierらによる『多元的アプローチのための参照枠』（以後、CARAP）を参照しつつ、言語教育において多様性をどのように創造性に結び付けるかという問題について考察している。大木によれば、CARAPの「多元的アプローチ」と「能力とリソースの参照枠」を用いて教授すれば、学習者は多様性の創造性を見出したり、方法を習得できる可能性があるという。「能力とリソースの参照枠」は、「知識」（savoirs）、「態度」（savoir-être）、「技能」（savoir-faire）で構成されているが、このうち「技能」は、増大する多様性や問題解決能力、創造性の向上に対して有効であると主張する。また「態度」は、言語・文化の多様性に対する対処の仕方だけでなく、多様な構成員からなる組織で必要とされる参照枠であると主張する。以上の議論を受けて、大木は複言語・異文化間教育の目的を、多様性の尊重、寛容だけに限定せず、問題解決能力、創造性の養成も加えることが望ましいと提案した上で、副次的な目的として公言する必要性を訴えるが、それは、英語以外の外国語教育を存続させるための説得力のある理由になるからであるとする。

第5章 イタリアの言語教育政策に見る plurilinguismo と複言語主義—イタリア人生徒と外国人生徒の教育政策の比較から—

著者の西島順子は、日本語教育を専門とするが、近年はイタリアの言語教育や言語政策における複言語教育の研究を行っている。本章では、1970年代に他国に先駆けて複言語主義に類似した言語教育がイタリアで創出されたことが、現在のイタリアの言語教育にどのような影響を与えたか検証している。イタリアの教育政策における概念である plurilinguismo²⁾と、欧州評議会の概念である複言語主義が、日本の言語教育政策にも与える示唆について論じている。次に筆者はイタリアの第一言語（母語）教育に plurilinguismo が継承された背景に、言語教育学者である Tullio De Mauro（トゥッリオ・デ・マウロ）の教育政策への介入があったことを詳細に解明している。De Mauro は、多様な文化や言語が混在する学校は、生徒に開かれた場所であり、平等であることを学ぶ場であり、互いの違いを認め、学校においてイタリア語能力が不十分であった方言話者や少数言語話者を受容し、平等を教えるべきだとの主張を行った。日本にはイタリアや他の国と同様に、方言などの言語変種が存在する。母語教育に

plurilinguismo の概念を取り入れることは、単一言語教育を行ってきた日本の教育に新しい視点を提供しようと著者は論じる。

第6章 複言語主義と領域横断性 ―学校での PASTEL アプローチ―

著者の Danièle Moore は、CEFR の「複言語・複文化能力」という概念の大本となる考え方を示した研究者で、複言語主義に関する最も重要な研究者の一人である。本章では、複言語主義が教科横断教育においてどのように資産となるのかを再考するため、PASTEL (Plurilingualism, Art, Science, Technology, and Literacies) アプローチを紹介する。PASTEL とは、STEAM (科学、技術、工学、芸術、数学) アプローチに複言語主義とマルチモーダルリテラシーを組み合わせたものを指す概念である。PASTEL アプローチは、教師と学習者の両方が複数の言語間や領域間に明確な関係性を築くことで、学際的な知識や学習能力、技能を育成することを目的とする。日本など言語的多様性があまり見られない環境においても、Oyama ら (2022)³⁾ による領域横断的複言語教育の実践例を挙げることで、このアプローチが果たす役割を述べている。実例として、日本の公立小中学校で行われた複言語的なチョコレートづくりの調理実習を取り上げる。ここでは技術的リテラシーを用いて複数の言語を使い、また科学的要素や実験的要素を取り入れることで、あらゆる感覚を動員して経験を変化させる空間を作りあげている。マルチリテラシーによる、体験的で、複言語・異文化間的なアプローチを促進することで、複数の領域にわたる知識の身体的な感覚を大事にしつつ、学習者の創造性を引き込むことを可能にしている。さらに、学校制度の中で複言語主義を発展させることは、複言語・複文化の理解と価値を認識することを意味すると説明した上で、日本は、他の言語の教育と学習を結びつけるための新しい方法を考案するための優れた実験室でもあるとまとめている。

第7章 日本における国語教育と外国語教育の接続における課題

日本語学、日本語教育学、国語教育学を専門とする森篤嗣による第7章は、日本の国語科教育と外国語教育の接続について検討すべき論点を明らかにしている。現在の国語科教育は、言語の教育とコミュニケーションの教育のいずれも扱っているが、教育現場レベルでは依然として読解中心であることを指摘している。日本語を第1言語としない児童生徒を受け入れるには、「言語の教育」の要素が不足していることを述べ、言語技術教育を意識することの必要性を訴える。社会でも活きるような汎用性のある言語技術教育を模索するために、小学生が学校生活で遭遇する場面を想定したロールプレイ活動を提案し、教材化した例をあげている。国語科教育と外国語教育の接続については、中学校国語科教科書を参照し、「話すこと・聞くこと」の教材として外国語教育でもおなじみの活動が取り上げられていることを明らかにしている。外国語運用能力が十分あれば、外国語教育でも同様の活動が可能であると主張する。しかし、教育現場における指導については教師の裁量が大きいため、教師教育の改革が重要であると補足

する。最後に、教育制度全体の中での複言語教育の立ち位置を考えるうえでの論点として、新しい大学共通テストの動向、高校「論理国語」の導入、「文学国語」の採用の成り行きに関しても注目する必要があると言及している。

第8章 教室に、自分のなかに、複数言語を響かせる一言語の等価性に関する認識へー

本章では、日本語教育・複言語教育を専門とする山本冴里が、日本の地方大学において実施された複言語教育について、学習者がみずから新たな言語にアプローチしていく実践を記述している。この実践の背景にある理念は、『ヨーロッパ言語教育政策策定ガイド』における複言語主義である。山本は、そこに記されている「価値として」「能力として」のふたつの側面に注目し、双方の下支えとなる実践を行っている。学習者に「はじめて学ぶ、学びたい言語を学ぶ」というテーマを提示し、（ほぼ）初めて学ぶ言語であれば、どの言語でも自分で選んでよいという条件のもと、実践的なメタ意義について言及している。その上で、「外国語教育の大幅な縮小は、英語以外の外語には価値がない、もしくは英語学習のためには両略できるというメッセージを学生に伝えてしまう懸念があると論ずる。教室にも、そこに参加する個々人のなかにも、複数の言語とそれをきっかけにした様々な思考を響かせることが筆者の目指すところであり、複言語教育はその機会を提供しうるものであることを明らかにしている。

第9章 構築中の複言語レパートリーを活かす総合的教授法—日本の大学でのフランス語教育を事例として—

本章では、論者によって異なる複言語教育の最新の定義を取り上げた上で、複数の言語学習を学習者が統合できるよう促すための総合的教授法についての論考である。著者の一人である Michel Candelier は、小学校での言語への目覚め活動や欧州評議会による CARAP プロジェクトなど、教育レベルにおける複言語教育に関するヨーロッパのプロジェクトコーディネーターを行う専門家である。また、共同著者である大山万容は、言語教育・複言語教育を専門とする研究者である。複言語主義の意義をわかりやすく伝えることを通じて、外国語教育と複言語主義の接続を図り、言語や文化の多様性がもたらす問題とうまく付き合っていくような力を養成する必要性を訴える。本章においては、日本の大学でのフランス語教育における総合的教授法の実践を紹介し、学習者の複言語レパートリーに焦点を当て、日本における第二外国語教育の発展との関係について論じている。多元的アプローチの一つである総合的教授法は、日本において英語以外の外国語学習を促進することに関わる。この教育アプローチは、欧州評議会による研究プロジェクトの中で、「学校のカリキュラムで学ぶ限られた数の言語を、学習者が結びつけられるように助けることを目指すもの」（大山訳、Candelier et al, 2012: 6）⁴⁾と定義されている。複数の言語へと向かって学ぶとは、人は異言語を学んだ結果、必ず複言語話者になるという事実を強調する。これは従来のネイティブ・モデルが、そのように明言されていなく

でも実際にはモノリンガルのネイティブを最終到達目標にしていること (Herdina & Jessner, 2002)⁵⁾ を踏まえている。これらを考慮して複言語教育を捉えると、学習活動は「複数の言語を使って」行われるものとなると説明する。2016年に欧州評議会から出た『複言語・異文化間教育のためのカリキュラム開発・策定ガイド』が記している複言語・異文化間教育の目的は「すべての言語教育の統合と収束」にあることを述べている。教育における複言語主義の発展は、学習者のそれまでの学習の「統合」をいかに行うかという点にあると主張している。その具体的な方策の一つが統合的教授法であると強調する。大山は、日本語を用いてフランス語の文法事項を説明し、演習を行うことを目的とした事例を記している。新しく学ぼうとするフランス語に、既にレパートリーにある日本語と英語を加え、3言語を同時に比較することで、自分の持つ複数の言語を参照しながら新しい言語機能を調整していく過程に焦点を当てている。第二外国語の教師は、この構築の場に寄り添う必要があるとまとめる。

総論 本書全体を通じて示されている内容と本書に対する批判

本書は、複言語教育を知るために押さえておきたい論考が集められており、それは主に3つに分類できる。1つ目は、複言語教育の概念についての解説であり、そのアプローチがどのように捉えられてきたか述べられている。2つ目は、日本における複言語教育の実践とその構築の文脈が描かれている点である。これにより、具体的な方法論が提供され、複言語教育を実践する教育者にとって貴重な情報源であると言える。そして3つ目に、複言語教育の学習モデルが実際の教育現場でどのように実施されているかが最新の研究成果とともに明らかにされていることである。また、本書では日本の外国語教育において複言語教育の重要性は認識されているものの、学校システムがその機会をどれだけ捉えているかについての懸念が浮き彫りにされている。その上で、本書に集まった論者たちは、懸念に留まるのではなく、具体的にどの点にアプローチすべきなのか検討している。このように、本書は、複言語教育に関連する領域の先行研究において、日本、フランス、イタリア、カナダなどの複数の研究者や教育者が、多様な研究理論に基づいて複言語主義を新たな視点で再考している点で意義がある。しかしながら、この分野に精通していない読者にとっては、内容が難解である。実際、書評者は本書を要約するにあたり膨大な時間を要した。日本において複言語・複文化について初めて学ぼうとする読者が、本書を手に取り、西山による第1章や Marisa Cavalli による第2章を読み進める過程で、この分野への興味がどれだけ湧き上がるかは疑問である。一方で、第3章の著者である奥村は、複言語教育の意義をわかりやすく記述している。はじめて当該分野に触れる読者には、第3章から読むことを推奨したい。

本書の書評を通じて、複言語教育で用いられるアプローチは、書評者の専門であるワイン学にも応用できる可能性がある。これまで多くの研究者によって洗練されてきた複言語・複文化の研究領域は、異なる研究分野でその範囲を拡大する段階にあるとすれば、難解に記されがち

な概念をよりわかりやすく表現していくという視点を取り入れることは、有益ではないだろうか。

【注】

- 1) Coste, D. et Cavalli, M. (2015), *Education, mobilité, altérité Les fonctions de médiation de l'école*, Strasbourg: Conseil de l'Europe.
- 2) イタリアでは1970年代に他国に先んじて複言語主義に類似する言語教育が創出されていた。著者は、欧州評議会が推進する plurilinguisme/plurilingualism を「複言語主義」と訳し、それと区別するためにイタリアを起源とする plurilinguismo は原語のまま用いている。
- 3) Oyama, M., Moore, D., Pearce, D. & Kitano, Y. (2022). Plurilingual and intercultural education: A cross-disciplinary practice around chocolate in an elementary school in Japan. *The Japan Journal of Multilingualism and Multiculturalism*, 27 (1) 1-25.
- 4) Candelier, M., Camilleri-Gamilleri-Grima, A., Castellotti, V., de Pietro, J.-F., Lörincz, I., Meißner, F.-J., Schröder-Sura, A., Noguerol, A. & Molinié, M. (2012). *Le CARAP - Compétences et ressources*. Graz: Centre européen pour les langues vivantes. [<http://carap.ecml.at/>]
- 5) Herdina, P. & Jessner, U. (2002). *A Dynamic Model of Multilingualism - Perspectives of Change in Psycholinguistics*. Clevedon: Multilingual matters.

Nishiyama Noriyuki & Oyama Mayo Eds. (2023). “Exploration and Practice of Plurilingual Education.” Kuroshio Publishing.

AMANO Saori

Since the announcement of the Common European Framework of Reference for Languages (CEFR) by the Council of Europe in 2001, the discussion on plurilingual education has gained momentum in Japan. This book, focusing on the significance of plurilingual education in Japan, compiles the papers presented at a research conference held online in 2020. Researchers and educators from Japan, France, Italy, Canada, and other countries reexamined the concept of plurilingualism from various research theories. In contemporary international society, Japan increasingly finds itself in situations where it upholds the values of “freedom, democracy, human rights, and the rule of law” advocated by the Council of Europe. Given these circumstances, fostering the ability to respond to linguistic and cultural diversity becomes crucial to address cross-border issues. In this book review the author summarizes each chapter and discusses the values that plurilingual education brings to learners.